

# 北海道の道立学校を 「ふるさと納税」 で応援してください

## あなたの思いが北海道の未来を創ります

北海道では、ふるさと納税制度を活用し、道立学校を指定して寄附をいただける仕組みを設けています。次代を担う子どもたちが、ふるさと北海道を支えるたくましい人材へと成長できるよう、次の2つの事業で活用します。

### A 指定する道立学校の 教育活動

### B 全道立学校の生徒を 対象とした交換留学等

寄附の使い道は次の3種類（①～③）から選べます

#### ①学校指定（バランス型）



寄附額の  
50%をAへ  
50%をBへ活用

#### ②学校指定（学校応援重点型）



寄附額の  
80%をAへ  
20%をBへ活用

#### ③学校指定なし（全道応援型）



寄附額の  
100%をBで活用

### ◆主な特徴は・・・

- 1 全額を道立学校の子どものために活用します（※ 寄附者への返礼品はありません）
- 2 出身地でなくても、母校でなくてもOK
- 3 税金が控除されます（※ 一定の上限まで実質2千円の自己負担で応援することができます）

### ◆寄附の申込みには、次の3通りの方法があります

#### ふるさとチョイス



#### 北海道電子申請サービス



#### 寄附申出書

「寄附申出書」をホームページからダウンロードし、下記申込先に郵送・FAX・メールなどでお申し込みください。



※ 本事業は返礼品はありません。  
※ 学校の計画や納付方法など、詳しくは  
下記ホームページをご参照ください。

(<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/furusato/ouen.html>)



<申込先・問い合わせ先>  
北海道教育庁学校教育局  
高校教育課・高校予算係  
〒060-8544  
北海道札幌市中央区北3条西7丁目  
電話 011-204-5762 FAX 011-232-1108  
メール kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp